

千曲都市計画道路千曲線の変更(市決定) 及び 国道線の変更(県決定) について

(1) (都)千曲線の変更及び(都)国道線の変更の計画

※ 変更内容は朱書きで記載

名称：3・4・3号 千曲線
起点：千曲市大字栗佐字琵琶尻
終点：千曲市大字磯部~~字流屋敷~~
道路構造：延長約8,800m、幅員16m
車線数2車線
当初決定：昭和28年12月(戸倉上山田)
昭和40年3月(更埴)

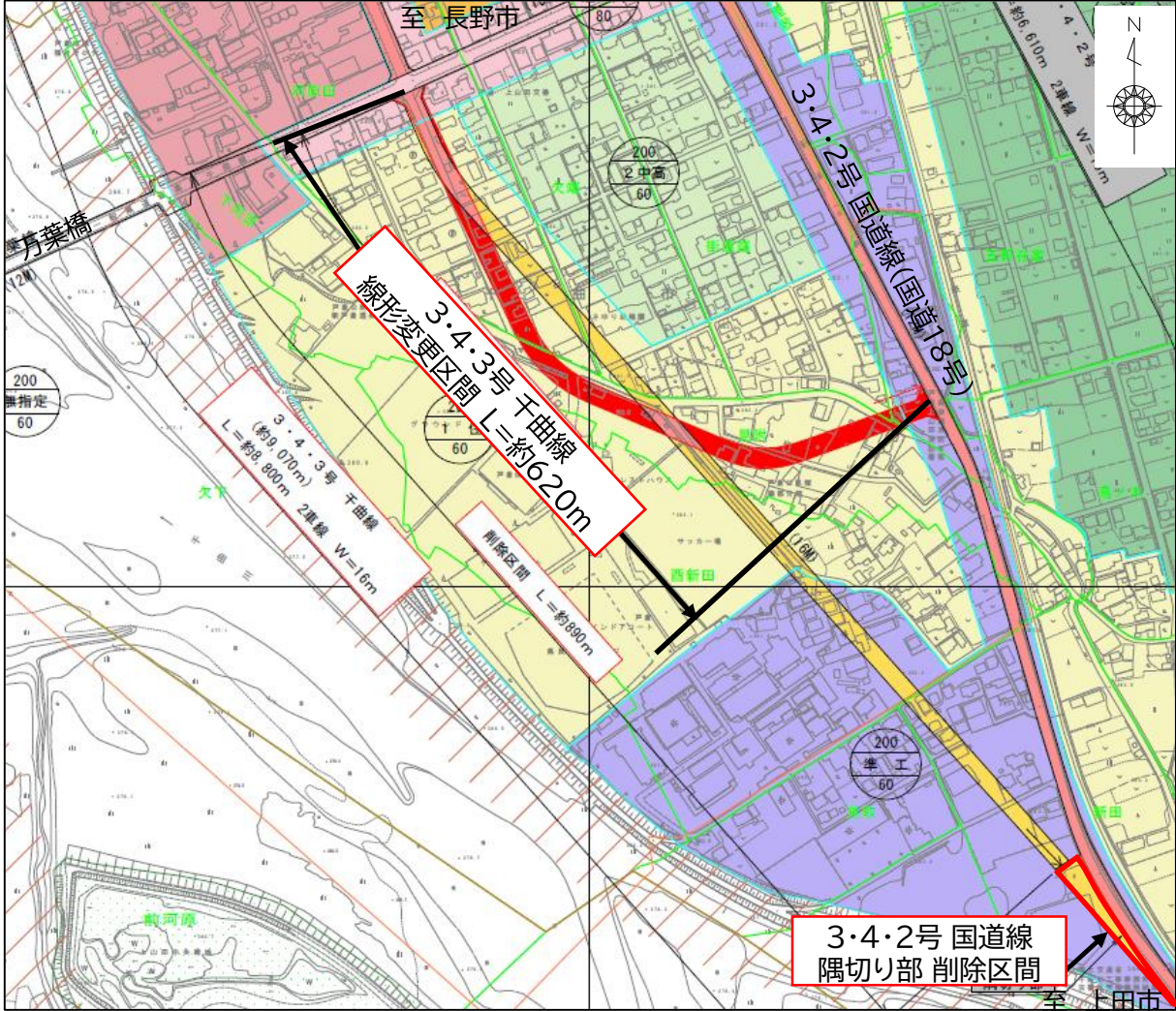
名称：3・4・2号 国道線
起点：千曲市大字桜堂字土井合
終点：千曲市大字磯部字伊勢宮
道路構造：延長約6,610m、幅員16m
車線数2車線
当初決定：昭和28年12月(戸倉上山田)
昭和40年3月(更埴)
※終点付近で交差する3・4・3号千曲線の変更に伴う
隅切りの削除のみ

(2)都市計画に係る手続きスケジュール

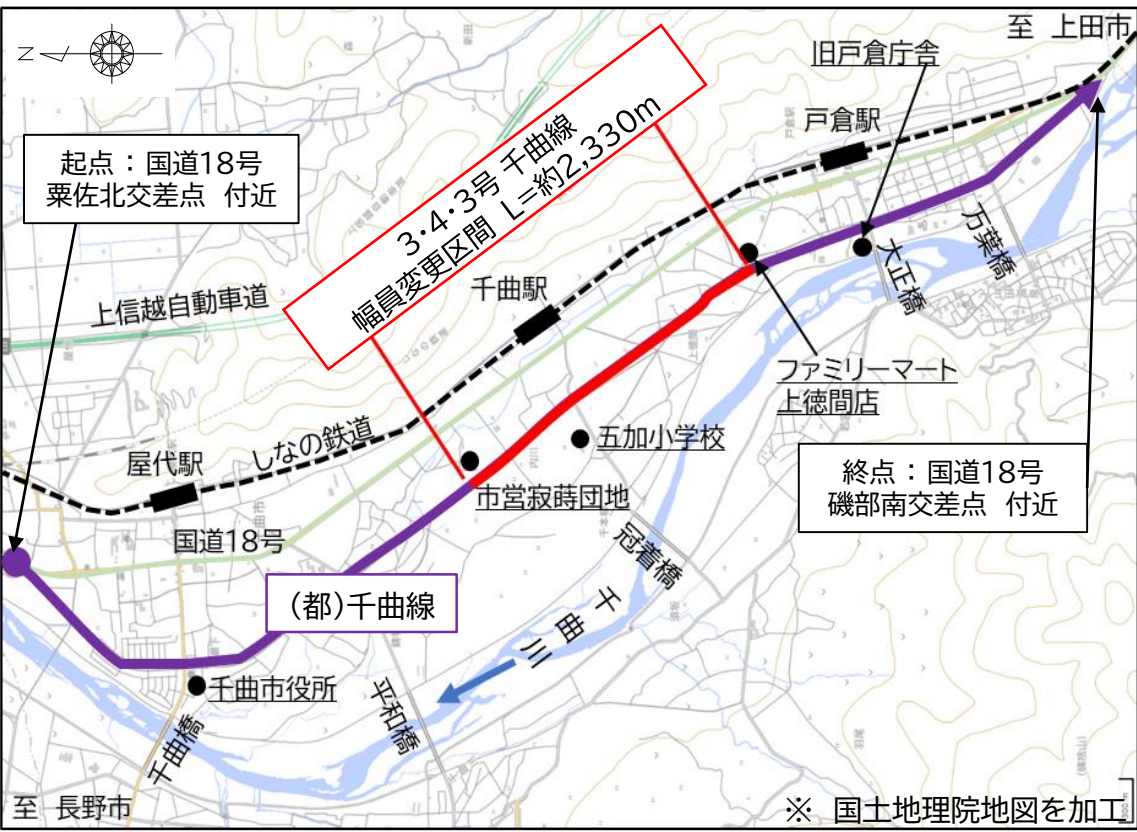
	(都)千曲線(市決定)	(都)国道線(県決定)
R5.5.12	第32回千曲市都市計画審議会(調査審議)	
R5.7.12	地元説明会(戸倉創造館)18名	
R5.8~11	現地調査・線形検討	
R5.12.8、9	オープンハウス(磯部公民館)51名	
R5.12~R6.3	線形検討	
R6.3.18	第36回千曲市都市計画審議会(調査審議)	
R6.4.22	地元説明会(戸倉創造館)56名	
R6.5.10	第37回千曲市都市計画審議会(経過報告)	
R6.7~	測量・詳細設計	
R6.9.26	第38回千曲市都市計画審議会(調査審議)	
R6.11.20	新戸倉体育館整備事業等の地元説明会(戸倉創造館)51名	
R6.11.25	第39回千曲市都市計画審議会(調査審議)	
R6.12.6	長野県知事 事前協議(市→県)	都市計画変更案の申出(市→県)
R6.12.26	長野県知事 事前協議回答(県→市) ※異存なしとして回答有	
R7.1.28	(道路設計)地元説明会(戸倉創造館)31名	
R7.2.14~3.7	計画素案の閲覧(公述期間2.14~28) 閲覧者各0名、公述申出 千曲線→1件 国道線→0件	
R7.3.9	公聴会(戸倉創造館)	公述人1名
R7.3.17	第40回千曲市都市計画審議会(調査審議)	
R7.3.27		市町村への意見聴取(県→市)
R7.4.11	長野県知事 本協議(市→県)	
R7.4.11~24	計画案の縦覧 縦覧者各1名、公述申出各1件	
R7.5.2	長野県知事 本協議回答(県→市)	
R7.5.13	第41回千曲市都市計画審議会(千曲線→諮問答申、国道線→調査審議)	
R7.5.16		市町村への意見聴取 回答(市→県)
R7.6.6		長野県都市計画審議会
R7.6.30	都市計画変更告示	

(3)変更の概要

① 終点側区間(磯部地区)



② 整備済み区間(内川～上徳間区間)



千曲都市計画用途地域の変更(市決定) について

(1) 用途地域の変更の計画

※ 変更内容は朱書きで記載
※ ただし、朱書きでも、僅かな変更のため面積変更の無い場合がある

種類	新		旧	
	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)
第一種低層住居専用地域	230	15.8	230	15.8
第一種中高層住居専用地域	109	7.5	109	7.5
第二種中高層住居専用地域	138	9.5	137	9.4
第一種住居地域	473	32.6	489	33.7
第二種住居地域	35	2.4	35	2.4
準住居地域	87	6.0	82	5.7
近隣商業地域	45	3.1	45	3.1
商業地域	99	6.8	89	6.1
準工業地域	130	9.0	130	9.0
工業地域	86	5.9	130	9.0
工業専用地域	20	1.4	20	1.4
合計	1,452	100.0	1,452	100.0

(2) 都市計画に係るスケジュール

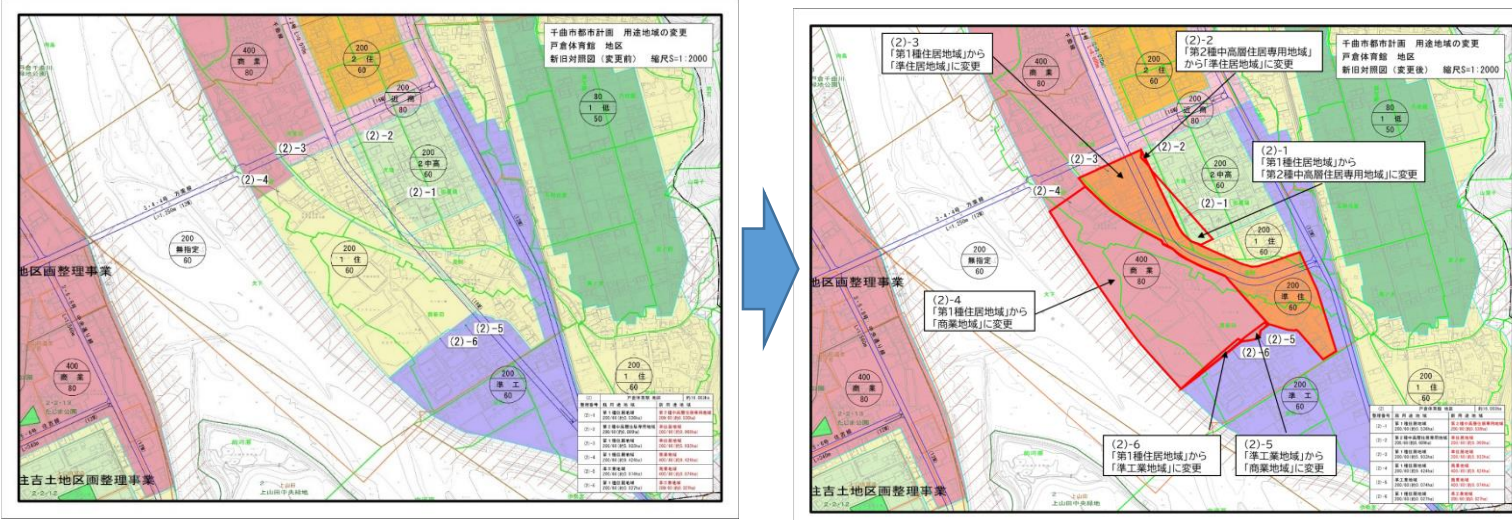
	用途地域(市決定)
R6.3.18	第36回千曲市都市計画審議会((都)千曲線の調査審議内で説明)
R6.4.22	地元説明会(戸倉創造館)56名
R6.9.26	第38回千曲市都市計画審議会(調査審議)
R6.11.20	新戸倉体育館整備事業等の地元説明会(戸倉創造館)51名
R6.11.25	第39回千曲市都市計画審議会(調査審議)
R6.12.6	長野県知事 事前協議(市→県)
R6.12.18	地元説明会(戸倉創造館)5名
R7.1.20	長野県知事 事前協議回答(県→市) ※異存なしとして回答有
R7.2.14~3.7	計画素案の閲覧(公述期間2.14~28) 閲覧者0名、公述申出0件
R7.3.9	公聴会(戸倉創造館) ※公述申出なしのため中止
R7.3.17	第40回千曲市都市計画審議会(調査審議)
R7.4.11	長野県知事 本協議(市→県)
R7.4.11~24	計画案の縦覧 縦覧者0名、公述申出0件
R7.5.2	長野県知事 本協議回答(県→市)
R7.5.13	第41回千曲市都市計画審議会(諮問答申)
R7.6.30	都市計画変更告示

(3) 変更の概要

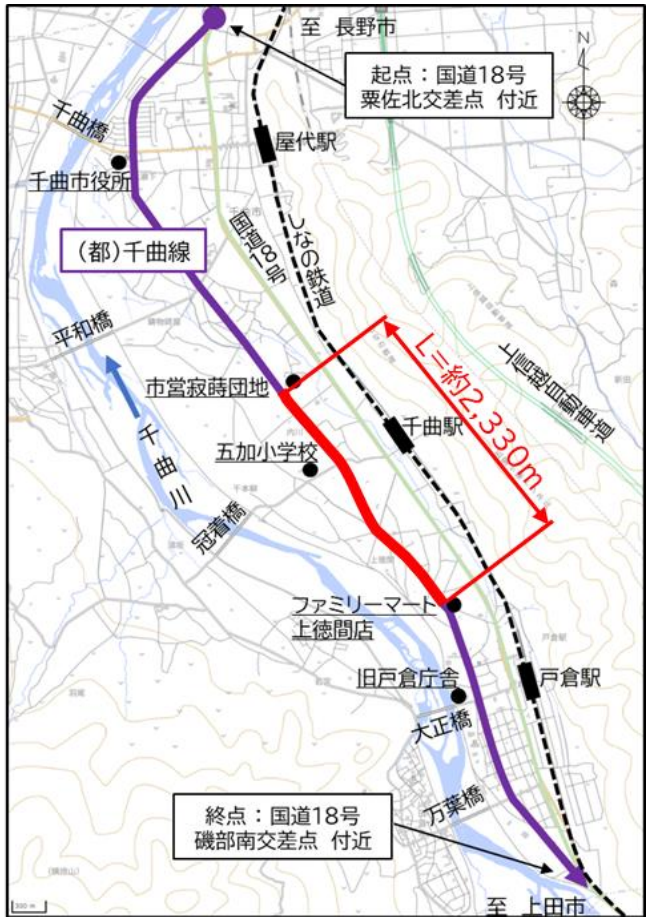
① 戸倉体育館地区

(都)千曲線の終点側区間の整備やスポーツ施設が集積する戸倉体育館エリアを運動公園として再整備することで、地域の活性化及び合理的な土地利用を図るとともに、新戸倉温泉周辺の用途地域と連続性を持たせることで、観光拠点として一体的な土地利用が図られるように、下記の通り用途地域を変更します。

【主たる変更】○戸倉体育館地区の用途地域を商業地域に変更
○(都)千曲線の沿道用途地域を準住居地域に変更

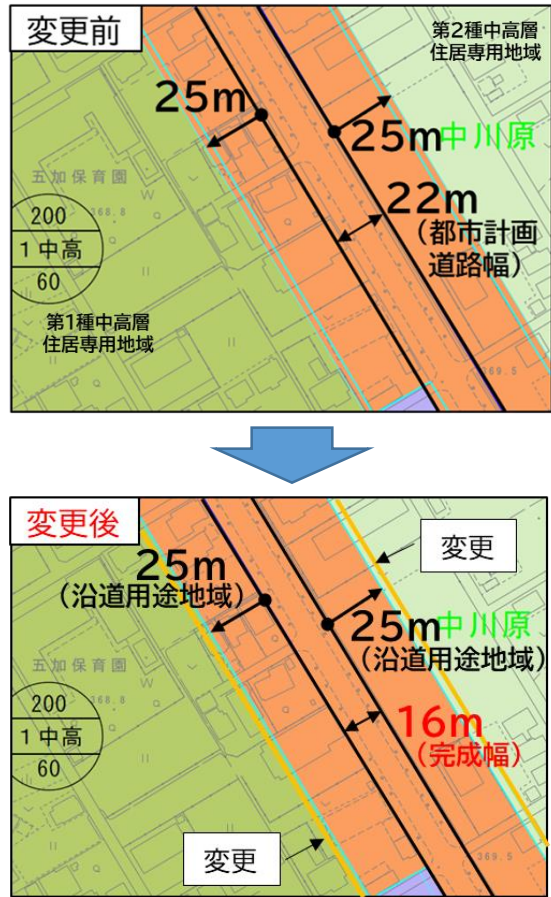


② 3・4・3号千曲線沿道地区



※ 国土地理院地図を加工

※下記の図は変更箇所の一例です



(都)千曲線の整備済み区間(内川～上徳間、約2,330m)の計画幅員を22mから16mに変更することに伴い、沿道用途地域の範囲(沿道25m)の基準となる都市計画道路端の位置が変更となることから、変更後の都市計画道路端を基準として沿道用途地域界を変更することにより、合理的な土地利用を図ります。

千曲都市計画公園の変更(市決定) について

(1) 公園の変更の計画

種 別：運動公園
名 称：6・4・1号 千曲運動公園
位 置：千曲市大字磯部
面 積：約8.2ha

【理由】
本市に不足している用途地域内での都市公園面積を増加させ、地域コミュニティの活性化や災害時の防災拠点としての機能強化を図るとともに、本市の観光資源である戸倉上山田温泉街を活かした交流人口の増加によるスポーツを軸としたまちづくりの推進のために、都市計画公園の変更を行うものである。

(2) 都市計画に係るスケジュール

	用途地域(市決定)
R6.9.26	第38回千曲市都市計画審議会(調査審議)
R6.11.20	新戸倉体育館整備事業等の地元説明会(戸倉創造館)51名
R6.11.25	第39回千曲市都市計画審議会(調査審議)
R6.12.6	長野県知事 事前協議(市→県)
R7.1.10	長野県知事 事前協議回答(県→市) ※異存なしとして回答有
R7.2.14～3.7	計画素案の閲覧(公述期間2.14～28) 閲覧者0名、公述申出0件
R7.3.9	公聴会(戸倉創造館) ※公述申出なしのため中止
R7.3.17	第40回千曲市都市計画審議会(調査審議)
R7.4.11	長野県知事 本協議(市→県)
R7.4.11～24	計画案の縦覧 縦覧者0名、公述申出0件
R7.5.2	長野県知事 本協議回答(県→市)
R7.5.13	第41回千曲市都市計画審議会(諮問答申)
R7.6.30	都市計画変更告示

(3) 公園の範囲(写真)

写真①



写真②



写真③



(4) 変更の概要

